入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

電子調達システム（ＧＥＰＳ）による場合は、電子認証を取得していること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。

⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
〒500―8801 岐阜県岐阜市忠節町５－１
国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所経理課　後藤　　功　電話：058―251―1322　内線：403　ＦＡＸ：058―251―4301

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」をチェックしなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かなくなるため、注意すること。）。

但し、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、交付若しくは託送（着払い）を行うので、３⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年１月31日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成30年２月20日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年２月21日10時00分　木曽川上流河川事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

⒜　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

⒝　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、⒜，⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshirou Hori Director of Kisogawa-jouryu River Office, Chubu Regional Developement Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in The Kiso Sansen National Goverment Park Sanpasen Area

①　138 Tower Park
Electricity contract 233kW
The estimated electricity of the year 534,767kWh

②　Kiso River Water Park
Electricity contract 356kW
The estimated electricity of the year 1,318,687kWh

③　Flower Park Konan
Electricity contract 151kW
The estimated electricity of the year 351,004kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2018 through 31 March 2019

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥　Being the person who proved that you receive the registration of the retail electricity company based on 2 rules of Electricity Enterprises Law Article 2.